

魚津市新庁舎整備基本計画

概要版

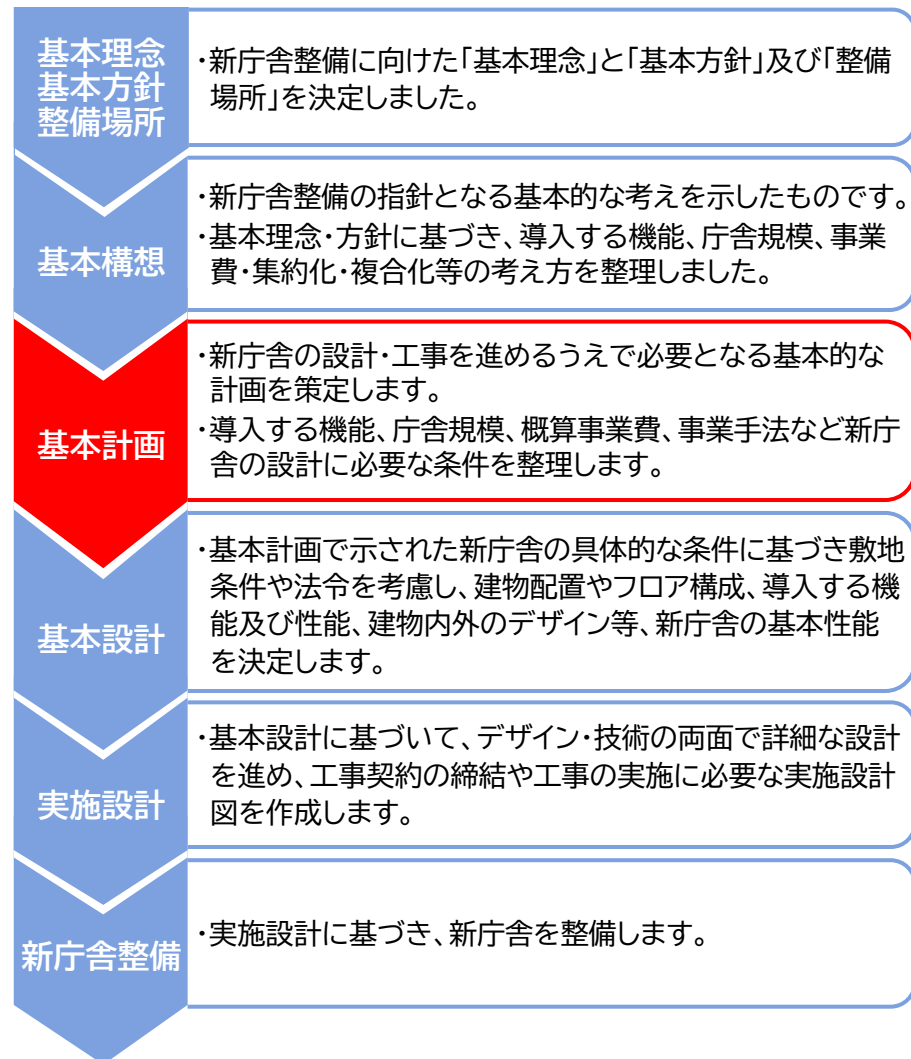
令和7年3月

魚 津 市

魚津市新庁舎整備基本計画 概要版

I. 基本計画の位置づけ

本基本計画では、令和6年3月に策定した魚津市新庁舎整備基本構想に基づき、導入する機能や庁舎規模、概算事業費、事業手法などの新庁舎の設計に必要な具体的な条件を整理します。



II. 基本構想の概要

(1) 基本理念・基本方針

新庁舎の目指すべき姿として定めた基本理念と、それに基づいた新庁舎の具体的な姿を示した基本方針を定めました。

基本理念	市民の安心・安全を支え、人と環境にやさしく、魚津市への誇りと愛着を育む、新しい時代の庁舎
基本方針1	一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎
基本方針2	災害に強く市民の安心・安全を守る庁舎
基本方針3	デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎
基本方針4	ゼロカーボンシティに向けた取組を実践する環境にやさしい庁舎

(2) 整備場所

複数の候補地の中から、交通アクセス性に優れ、市の中心市街地との一体性の確保により市民の利便性が高いことや、整備に際して大きな支障がないことなどを総合的に判断し、整備場所を決定しました。

整備場所：現在の本庁舎及び市役所前公園敷地

魚津市新庁舎整備基本計画 概要版

Ⅲ. 導入する機能

基本方針1. 一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎

①利用しやすい窓口サービス

- 窓口機能を可能な限り1階のワンフロアに配置
- サービス内容に応じた高さのカウンターを設置
- 各種申請のデジタル化、支払のキャッシュレス対応を拡充
- 快適な待合環境を整備



サービス内容に応じたカウンター
(長崎市役所)

②安心して相談ができる環境

- 相談者のプライバシーや安全に配慮した環境を整備
- 多様な相談内容や人数に対応可能な相談室を整備
- オンライン相談が可能な環境を整備



遮音性のある相談室
(下妻市役所)

③分かりやすい案内機能

- あらゆる利用者の視点に立ったレイアウト、案内表示を整備
- エントランスの分かりやすい場所に総合案内を設置
- デジタルサイネージなどを活用し、イベントや災害等の情報を迅速に発信

④ユニバーサルデザインの推進

- 庁舎入口付近に乗降場を配置し、駐車場からエントランスにかけては、通路シェルターを設置
- 富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場)を設置
- 段差がなく、ゆとりのある通路幅を確保し、車いす利用者対応のエレベータを整備
- 授乳室やキッズスペースを設置 ● 多目的トイレを整備



キッズスペース
(長崎市役所)

⑤市民が利用できるスペース

- 多目的スペースを市役所前公園に隣接して設置
- 民間事業者が飲食物を販売できるスペースの設置を検討
- 待合スペースに議会中継が視聴できるモニターを設置
- 議会エリアは、低層階への設置を検討



多目的スペース
(下妻市役所)

⑥景観配慮

- 周辺環境に配慮し、建物の圧迫感を低減
- 市産材の活用等、市の地域資源や歴史等を感じられる新庁舎を整備
- 公園と一体的に利用できる環境を整備 ● 展望スペースの設置を検討

基本方針2. 災害に強く市民の安心・安全を守る庁舎

①災害に強い施設

<地震対策>

- 最も耐震性が高い建物構造を確保
- 「免震構造」を基本とし、設計段階において適切な構造を決定

<水害対策>

- 防水板の設置や地盤の嵩上げなど適切な対策を検討

<液状化対策>

- 地質調査を実施し、地盤改良などの適切な対策を実施

②災害対応機能に優れた庁舎

<防災拠点機能の整備>

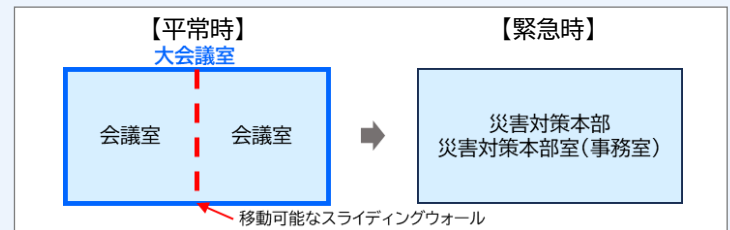
- 72時間以上の電力供給が可能な非常用発電設備や太陽光発電設備等の設置や複合熱源の採用を検討
- 設備室やサーバ室などの重要室を上層階に設置
- クラウド化等により情報・通信機器を多重化



屋上に設置された太陽光
発電設備
(下妻市役所)

<災害に対応する諸室の設置>

- 災害対策本部を市長室・防災担当部署に近接して設置
- 災害対策本部は、大型防災モニター等の機器の設置を検討
- 災害時に応援・受援スペースとして活用できる議会エリア(議場・委員会室等)の構造を検討
- 災害対応職員用の休憩スペースやシャワー室を設置
- 災害対策活動の初動期間に必要な非常食や防災資機材を備蓄



災害対応時における会議室の活用 (イメージ)

魚津市新庁舎整備基本計画 概要版

Ⅲ. 導入する機能

基本方針3. デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎

①DXや将来の変化への対応

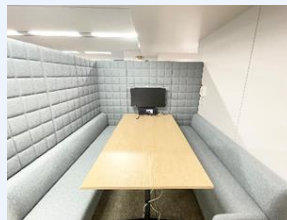
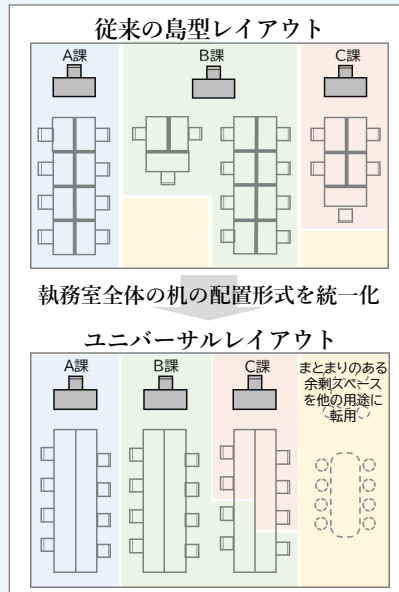
- 行政サービスのデジタル化を推進
- 公文書の電子化を推進し、書庫・執務室の必要スペースを縮減
- 将来の職員数の変化や組織の改編等に伴うレイアウト変更に柔軟に対応できる構造を採用
- ペーパーレス化により発生する書庫の空きスペースをDX等に有効活用

②働きやすい執務環境

- フレキシブルな組織配置が可能なユニバーサルレイアウトを採用し、様々な働き方に対応できる執務環境を検討
- 様々な規模や機能に応じた会議室を整備
- 背の高い書棚の廃止や非接触型設備を導入
- 来客対応や打合せ場所として利用できるミーティングスペースを確保
- 職員が食事やリフレッシュできる休憩スペースを整備

③高いセキュリティ機能の確保

- 利用者や用途等に応じた安全性の高いセキュリティ区画を設定
- DX化の推進にあわせ情報セキュリティを強化
- 市民利用・時間外開庁エリアの運用方法を検討
- 認証システムや入退履歴等を管理するシステムの導入を検討
- 防犯用カメラやセンサー等を設置し、来庁者・職員双方の安全性を確保
- 来庁者用の駐車スペースを十分に確保するため、適切な駐車管理を実施



WEB会議ブース

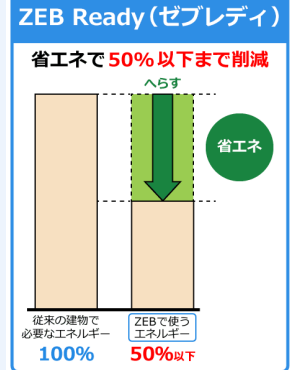
基本方針4. ゼロカーボンシティに向けた取組を実践する環境こやさしい庁舎

①省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用

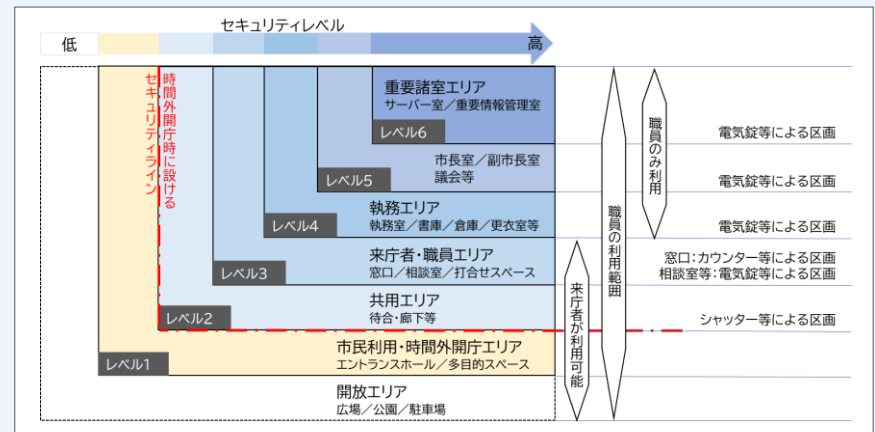
- ZEB Readyの認証取得を目指す
- 太陽光など再生可能エネルギーを活用
- 将来のEV車の普及にあわせ、充電設備を拡充
- 環境負荷の少ない建築材料を活用
- 隣接する公園側の緑化整備やヒートアイランド対策を実施

②ライフサイクルコストの縮減

- 耐久性の高い構造・仕上げ材を使用
- LED照明や高効率空調など省エネルギー設備を導入
- BEMSデータ等の活用により設備運用を最適化し、光熱水費を低減
- 汎用性が高く、入手が容易な資機材を採用
- シンプルでメンテナンスがしやすい庁舎を整備
- 警備業務、清掃業務、駐車場管理等を一括委託するなど管理費用を低減



出典：環境省HP
(<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/06.html>)



段階的なセキュリティイメージ

魚津市新庁舎整備基本計画 概要版

Ⅳ. 集約化・複合化する機能

(1) 集約化する機能

①第1分庁舎及び第2分庁舎

新庁舎整備時に第1分庁舎及び第2分庁舎の行政機能を新庁舎に集約します。跡地については、第1分庁舎は民間への譲渡も含め、利活用方法を幅広く検討し、第2分庁舎は書庫として使用します。

②健康センター

健康センターの「子育て部門」は、新庁舎整備時に集約します。「健康部門」は、新庁舎に余剰スペースが発生した段階で集約します。

(2) 複合化する機能

①関係機関との複合化

新庁舎整備費や市民の利便性向上、職員の業務効率化の観点から検討した結果、関係機関の複合化は行わないこととします。

②民間機能との複合化

民間企業を対象に市場調査を実施したところ導入可能性があると分かったため、飲食・コンビニ機能の新庁舎への導入を目指して、設計段階において、配置場所や規模、費用等の詳細な条件を整理します。

Ⅴ. 計画面積

(1) 新庁舎の計画面積

①想定職員数

新庁舎の計画面積は、現在の本庁舎及び集約対象の庁舎(機能)で勤務している現在の職員数(276人)に基づいて算定することとします。

②計画面積の考え方

国の算定基準等に基づいて面積を算定し、その後、業務の効率化と将来を見据えた4つの視点から見直しを行い、計画面積を決定しました。

① 国の算定基準等に基づく面積 : 約**7,050㎡**

② 業務効率化と将来を見据えた規模の見直し : 約**▲550㎡**

- ・テレワークの推進による執務室の縮減 : 約**▲50㎡**
- ・第2分庁舎の活用による縮減 : 約**▲300㎡**
- ・防災倉庫の設置 : 約**▲100㎡**
- ・多目的スペースの柔軟な活用 : 約**▲100㎡**

計画面積の決定 : 約**6,500㎡** ①－②

(2) 機能別の計画面積

区分		計画面積
執務室	執務スペース、窓口対応スペース等	1,970㎡
会議室・相談室	会議室、打合せスペース、web会議ブース、相談室	550㎡
倉庫	書庫、物品庫	290㎡
議会関係	議場、議会諸室	790㎡
市民利用スペース	多目的スペース	100㎡
子育て支援センター	子育てスペース(集団健診にも対応)、診察室	150㎡
福利厚生	更衣室、仮眠室、シャワー室、リフレッシュスペース	240㎡
その他諸室	宿日直室、清掃員詰所、記者室、無線室等	160㎡
共用部	エントランスホール、待合、トイレ・授乳室、機械室、廊下等	2,250㎡
合計		6,500㎡

(3) その他の規模

①来庁者用駐車台数

一般的な計算方法により算出される駐車台数以上を確保します。

新庁舎に最低限確保する
駐車台数:100台

②附帯施設の計画面積

施設	計画面積		
	新庁舎	第2分庁舎	合計
車庫 (公用車用)	216㎡	18㎡	234㎡
倉庫 (防災倉庫含む)	405㎡	125㎡	530㎡

魚津市新庁舎整備基本計画 概要版

VI. 施設計画

(1) 新庁舎の配置場所

以下3案を様々な観点から比較・評価した結果、現在の市役所前公園に隣接して整備することとし、新庁舎の配置場所や形状は、設計段階において検討します。

		現公園に隣接 ※現公園を新庁舎敷地の一部として使用する場合を含む	現公園敷地内	本庁舎位置
配置イメージ (の範囲に新庁舎を配置)				
公園との連続性		○ (確保できる)	○ (確保できる)	△ (確保しづらい)
関連整備費	仮設庁舎の設置	○ (不要)	○ (不要)	△ (必要)
	公園の整備	○ (一部実施)	△ (全面的に再整備)	◎ (不要)
工事期間		◎ (最も短い)	○ (最も長い)	△ (最も長い)
工事期間中における必要駐車スペースの確保		△ (困難)	△ (困難)	△ (困難)
総合評価		◎ 公園との連続性を確保できることに加え、他案に比べ関連整備費を低く抑えられ、工事期間も最も短い。	○ 公園との連続性を確保できるものの、公園の全面的な再整備による費用の増加が発生する。	△ 公園との連続性を確保しづらいことに加え、仮設庁舎設置による多額の費用や工期の長期化が発生する。

(2) 市役所前公園との一体的な利用(イメージ)

新庁舎の具体的な施設配置や平面計画、デザインなどは、設計段階において検討することから、新庁舎エリアと駐車場エリアの範囲は以下イメージと異なる可能性があります。



既存の公園を活かしながら、新庁舎と公園を一体的に利用可能な空間を整備。

- ・新庁舎内の多目的スペースと公園の芝生広場を組み合わせた交流の場を整備。
- ・公園と一体的に利用可能な半屋外空間の屋根付きエリアを整備。
- ・イベント時にテントやキッチンカー等のスペースを確保。
- ・庁舎と公園が視覚的に連続し、繋がりを感じられる計画となるよう配慮。

魚津市新庁舎整備基本計画 概要版

VI. 施設計画

(3) フロア構成及び各フロアのゾーニング

階数は3階建てを基本としていますが、以下の点を考慮しつつ、最終的には設計段階で検討します。

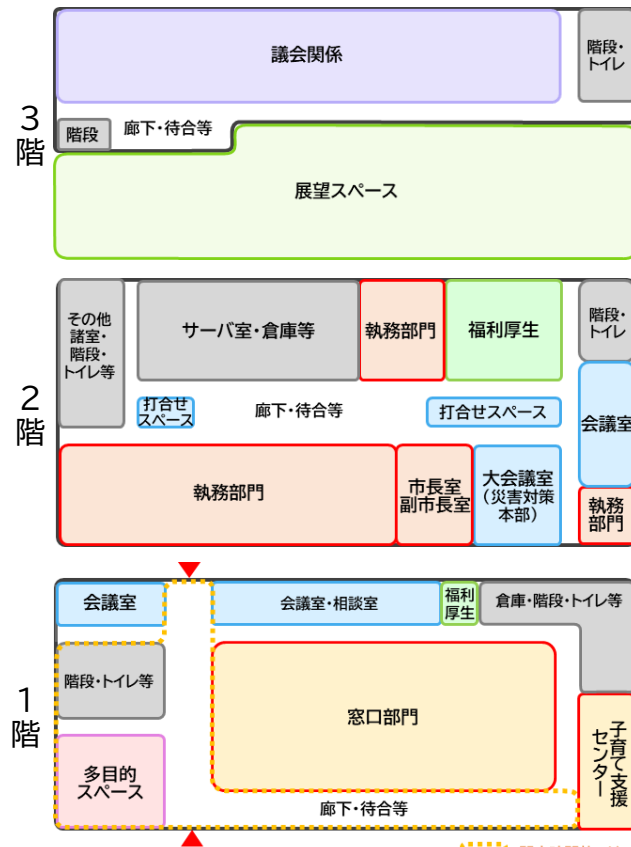
- 窓口部門を可能な限り1階に集約
- 多目的スペースは待合スペースを柔軟に活用して確保
- 議会エリアは低層階への設置を検討
- 市民利用機能(多目的スペースや子育て支援センター)は公園側に配置
- 災害対策本部(大会議室)は市長室・防災危機管理室(総務課)に近接して配置
- サーバ室は2階以上に配置

①フロア構成

フロア構成のモデル案		特徴
モデル1 		・窓口部門を全て1階に配置
モデル2 		・窓口部門を全て1階に配置 ・議場及び議会諸室を2階に配置
モデル3 		・窓口部門の一部を2階へ配置することで1階の延床面積を縮小し、来庁者駐車台数を最大限に確保
モデル4 		・窓口部門の一部を2階へ配置することで1階の延床面積を縮小し、来庁者駐車台数を最大限に確保 ・議場及び議会諸室を2階に配置

②各フロアのゾーニング

フロア構成のモデル1を例に、各フロアのゾーニングイメージを以下に示します。(※現時点で考えられる一例)



魚津市新庁舎整備基本計画 概要版

VII. 事業計画

(1) 概算事業費

近年、労務単価や建設資材価格が高騰しており、今後も同様の傾向が続くことが考えられることから、工事発注時における価格を想定して、概算として算出しました。なお、設計段階で改めて詳細な事業費を算出します。

項 目	概算事業費(億円)
新築工事	57.5
設計・調査	4.1
什器・備品等購入	3.6
本庁舎敷地購入	1.0
その他経費 (外構工事、現本庁舎解体工事)	7.9
合計	74.1

(税込み)

(2) 財源計画

市の財政負担を軽減・平準化するため、国県補助金等の情報を収集するとともに、財政的に有利な市債を活用します。

現時点で想定している活用可能な財源が継続され、最大限に活用することができた場合、概算事業費74.1億円の財源内訳は、市債55.9億円、公共施設整備基金18.2億円となる見込みです。

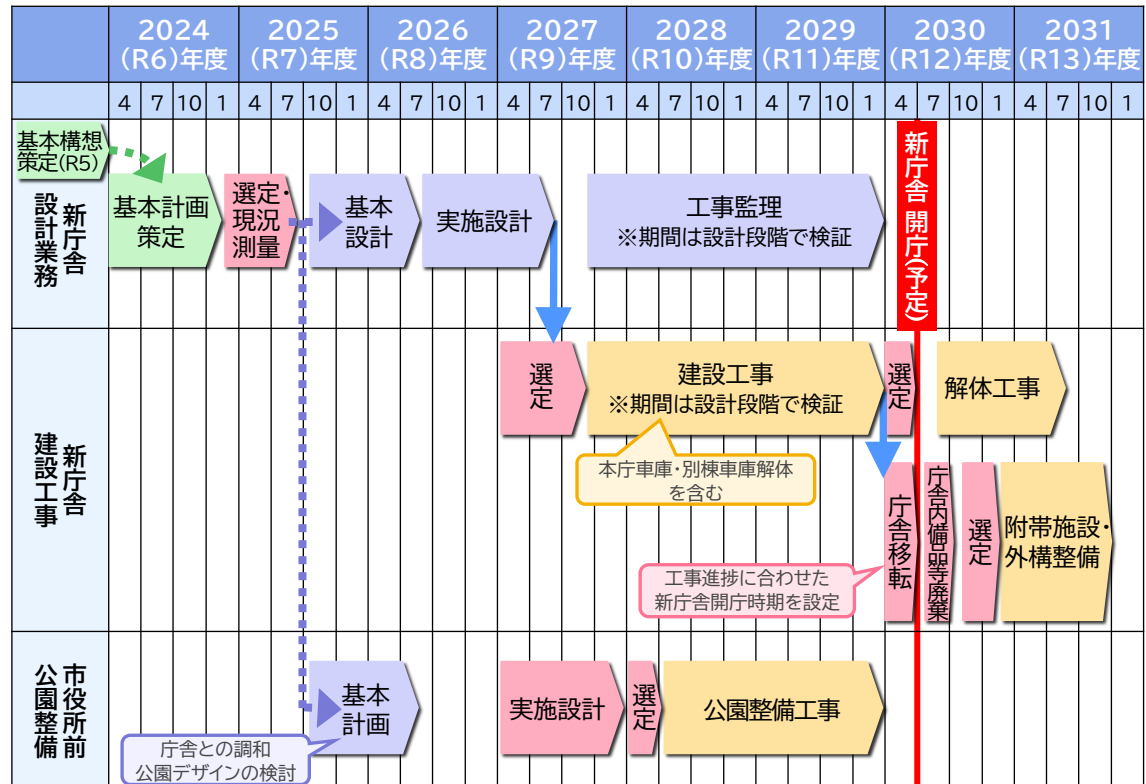
(3) 事業手法

4つの事業手法(設計・施工分離発注方式、基本設計先行型DB方式、DB方式、PFI方式)の事業スケジュールや市(市民)の意向反映等の項目について定性評価を行い、設備業者の繁忙や建築資材等の高騰などの市場調査の結果を踏まえ、本事業の整備手法として「設計・施工分離発注方式」を採用します。

(4) 今後のスケジュール

来年度以降、基本設計・実施設計を開始し、令和12年度に新庁舎を開庁する予定です。

以下に示したスケジュールは、現段階の想定であり、社会情勢等の影響でスケジュールが変更される可能性があります。確実な事業推進に向けて、今後も精査していきます。



魚津市新庁舎整備基本計画 概要版

発行年月：令和7年3月

発 行：魚津市 総務部 財政課 新庁舎整備室

住 所：〒937-8555 魚津市釈迦堂一丁目10番1号

T E L：0765-23-1088



魚津市